平成２４年（フ）第２５号
栃木県那須塩原市二区町342番地、前住所栃木県さくら市狭間田1957番地
債務者　廣瀬　　清
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第２８９号
相模原市南区南台５丁目２番９―108号
債務者　西川　幸延
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２９８号
相模原市緑区西橋本４丁目９番89号
債務者　西ヶ谷彩子（旧姓竹田）
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月２日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２８５号
静岡県島田市稲荷４丁目13番55号、旧住所静岡県島田市細島1260番地の１
債務者　久保田光仁
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３９７号
栃木県さくら市狭間田661番地２、前住所栃木県大田原市宇田川1787番地91
債務者　川出　貴洋
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２９７号
相模原市中央区中央２丁目３番５―1002号
債務者　内田真妙美（旧姓宮塚）
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第９５号
静岡県富士市厚原1150番地の１　メゾン・ド・秋山201号、前住所静岡県富士市石坂579番地の140
債務者　澤村　富子
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第３９６号
栃木県宇都宮市下小倉町4558番地13
債務者　青木　康夫
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３９１号
栃木県宇都宮市戸祭町2778番地13
債務者　鈴木　浩司
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３７号
静岡県浜松市浜北区横須賀694番地の１、前住所静岡県富士市浅間上町14番31号
債務者　白川　幸男
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第２３８号
静岡県浜松市浜北区横須賀694番地の１、前住所静岡県富士市浅間上町14番31号
債務者　白川　　環
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第２３９号
静岡県富士市宮島556番地の６、前住所静岡県富士市伝法3188―５
債務者　白川　友浩
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第５８５号
神戸市東灘区向洋町中５丁目１番地523号棟104号室
債務者　西川奈津子
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８号
広島県安芸高田市美土里町横田3579番地
債務者　三本木昌子
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
広島地方裁判所三次支部